

# 経営革新や新規事業に取り組み事業者を支援

市では、経営革新や新規事業などに取り組み事業者を支援するための補助制度を設け、事業に必要な経費の助成などを行っています。4月1日(月)から平成31年度募集分の申請を受け付けますので、ぜひ活用ください。

◆問合せ 商工観光課(市役所内線281)

## 経営革新に挑戦する事業者を支援

### ものづくり・あきない

## 経営革新支援事業補助金

#### ◆補助対象者

市内に事業所を置く中小企業者・個人(新たに事業を開始する場合を含む)

※市税などの滞納者、反社会的勢力関係者は除きます。

#### ◆事業期間

交付決定日(6月下旬を予定)～平成32年3月31日

※期間前に支出した経費は補助金の対象外です。

#### ◆申請期間

4月1日(月)～5月15日(水)

#### ◆申請方法

所定の様式に記入の上、必ず

要書類を添付し、左記へ郵送または持参してください(様式は市ホームページからダウンロードできます)。

#### ◆その他

・事業を開始する前に、市への申請が必要です。

・事業経費が市の予算額に達した時点で締め切ります。

・書類審査で決定する事業は、申請期間中からの実施もできます(要相談)。

#### ◆申込み

〒677・8511  
西脇市郷瀬町605  
商工観光課あて

#### ◆対象事業・補助金額など

対象事業	対象経費	補助率	上限額	審査方法
新製品・新サービス等の開発・導入	・開発材料費 ・設備導入費 ・設計委託料 など	1/2	200万円	審査会
新設備・新生産方法の導入	・設備/IT機器導入費 ・技術指導料 など	1/4	50万円	書類
販路開拓・拡大(展示会等の出展・クラウドファンディングの実施)	・出展小間料 ・展示ブース製作費 ・購入型クラウドファンディング利用手数料 など	1/2	30万円	書類
支援アドバイザーの派遣	事業に関する相談アドバイザーの派遣経費	全額(無料派遣)	-	書類

※審査会では委員による書類審査と面談を行います。  
※国や県などから、他の補助金を受けている事業は対象外です。  
※詳しくは商工観光課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



## 新規事業に取り組み事業者を支援

### 起業・第二創業促進

## 支援事業補助金

#### ◆補助対象者

市内に事業所を置く中小企業者・個人(新たに事業を開始する場合を含む)で、地域の需要を創造する起業または第二創業を行う方

※市税などの滞納者、反社会的勢力関係者は除きます。

#### ◆事業期間

交付決定日(6月下旬を予定)～平成32年3月31日

※期間前に支出した経費は補助金の対象外です。

#### ◆申請期間

4月1日(月)～5月15日(水)

#### ◆申請方法

所定の様式に記入の上、必ず

#### ◆申請方法

要書類を添付し、左記へ郵送または持参してください(様式は市ホームページからダウンロードできます)。

#### ◆その他

・事業を開始する前に、市への申請が必要です。

・事業経費が市の予算額に達した時点で締め切ります。

・書類審査で決定する事業は、申請期間中からの実施もできます(要相談)。

#### ◆申込み

〒677・8511  
西脇市郷瀬町605  
商工観光課あて

#### ◆対象経費・補助金額など

対象経費	補助率	上限額	審査方法
・事業所改修費 ・備品購入費 ・広告宣伝費 ・事業所賃借料 など	1/2	100万円 (加算額20万円)	審査会

※移住者には上限額に加算措置があります。  
※審査会では委員による書類審査と面談を行います。  
※国や県などから、他の補助金を受けている事業や、風営法の許可を要する事業、フランチャイズ契約に基づく事業は対象外です。  
※詳しくは商工観光課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

## 新庁舎 井戸端会議

新庁舎等の整備についてお知らせします!

### つながる × 健康 × 新庁舎

新庁舎・市民交流施設は行政機能だけでなく、「つながり」をテーマとする健康交流機能・地域交流機能・観光交流機能を有する複合施設です。

今回は3つの多様な交流機能の内、健康交流機能についてお話しします。

#### ◆市民に最適な健康施策を生かした市民交流施設を目指して

本市では、男女の健康寿命がともに県平均より短く、一人当たりの医療費も年々増加しています。また、外来診療の上位を生活習慣病が占めていますが、平成30年に実施した西脇市健康増進計画に関する市民アンケート調査では約7割の市民に運動習慣がないなど、市民の健康への関心が高いとは言えません。

ますます高齢化が進展する中、市民の皆さんが少しでも長く健康に過ごせるように、市では保健・医療・介護に関するデータやアンケート結果を詳しく分析して、最適な健康施策を打ち出そうとしています。そして、その施策を市民交流施設に生かそうとするのが、健康交流機能です。

#### ◆多世代が楽しく健康づくり

市民交流施設には、軽運動室などにフレイル(加齢に伴う心身の活力低下状態)予防に活用できるトレーニング機器を設置するなど、多世代が継続して楽しく健康づくりに取り組めるような環境を目指しています。さらに、医師会などさまざまな関係機関と連携し、地域全体で健康づくりに取り組めるように検討を進めています。



▲医師等を対象とする筑波大学久野教授(スポーツ医学)によるフレイル予防に関する講演(2月26日)

◆問合せ 新庁舎建設室(市役所内線365)